

パブリック・コメント（意見募集）の実施について

【募集期間】（予定）

平成30年12月25日（火）から平成31年1月25日（金）午後5時まで（必着）

【意見を提出できる方】

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する方及び法人その他の団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・本市に対して納税義務を有する方及び法人
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する方及び法人

【提出方法】

- ・郵送及び持参の場合
〒311-1592 銚田市銚田 1444 番地 1 銚田市役所 まちづくり推進課
- ・ファクシミリの場合
0291-32-4622
- ・電子メールの場合
hokomail-c10x@city.hokota.lg.jp

※電話や口頭による受付はできませんのでご了承ください。

【閲覧】

市ホームページ上、又は次の施設において資料の閲覧ができます。

（土、日、祝日、年末年始は除きます。午前8時30分から午後5時15分までとなります。）
意見提言書もご用意させていただいております。

- ・銚田市役所 まちづくり推進課
- ・銚田市旭総合支所
- ・銚田市大洋総合支所

【お問い合わせ先】

〒311-1592 銚田市銚田 1444 番地 1 銚田市役所 まちづくり推進課 地域振興係
電話 0291-36-7154（直通）